

平成30年度 事業計画書

(平成30年9月1日より平成31年3月31日まで)

1. 事業活動

今年度は、設立初年度として、財団の組織運営体制を確立することに専念し、あわせて公益認定のための体制作りを行っていく。

- ・ 法人法に基づく評議員会及び理事会の開催
- ・ 各種規程の制定
- ・ 事務局の設置と事務局員の公益法人制度への理解促進
- ・ 公益目的事業としての次年度事業計画の精査
- ・ 公益認定の申請、移行登記

以 上